

[岡崎 晋議員 登壇]

○3番 岡崎 晋君 おはようございます。3番岡崎です。よろしくお願ひいたします。一問一答でお願いいたします。

1. 税収をどう伸ばすか。(1) 平成30年度の法人税、固定資産税の上位5社、10社、20社、各事業所からの合計納税見込み額は幾らか。(2) 平成27年から平成30年の事業所と従業者数の増減はどうか。(3) 企業訪問をしているか。(4) 新たな企業誘致の具体策はあるか。(5) 住民登録をしていない居住者を把握できているか。よろしくお願ひいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。それでは質問事項1点目の税収をどう伸ばすか。(1)についてお答えします。平成30年度の各事業所における法人町民税納税見込み額は、上位5社合計で4,712万5,000円、上位10社合計で6,642万6,000円、上位20社合計で9,271万6,000円となっております。同じく固定資産税納税見込み額は、上位5社合計で1億7,017万9,000円、上位10社合計で2億3,673万3,000円、上位20社合計で3億2,952万1,000円となっています。(2)についてお答えします。5年ごとに実施している経済センサス活動調査において、平成24年の事業所数は1,324事業所、従業者数は1万2,652人、平成28年の事業所数は1,441事業所、従業者数は1万4,829人となっています。事業所は117事業所、従業者数は2,177人の増となっています。(3)についてお答えします。随時、企業から相談等がある場合に訪問等を行っています。(4)についてお答えします。物流総合効率化法などを活用し企業誘致に努めています。(5)についてお答えします。住民異動の届け出は、住民としての地位の変更に関する届け出の原則、住民基本台帳法により、住民みずからが行うこととされています。住民登録をしている方については把握していますが、住民登録をしていない方については把握しておりません。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございました。上位5社、10社、20社の実績、平成30年度は見込みをお答えいただきました。ありがとうございます。20社の納税合計を見ますと、合わせると20社で4億2,200万円、これが多いかどうか、直ちに判断はできませんが、かなりの位置を占めているかと思います。それで、3番目にいきなりまいりますけれども、企業訪問をしていますかということでは、ご相談があった場合などに訪問等を行っていますと。お答えは、随時企業から相談等がある場合に訪問等を行っています。この質問のポイントは3番目になります。城間前町長は、たしか「私は営業マンです」と言っておられたかと思います。このように多くの税金を納めてくれている企業、事業者に対しては、町長、副町長、各部長、お忙しいかもしれません、そういう中で、このような企業を訪ねていただいて「社長、もうかっていますか、どうですか」というお声をかけていただければ、皆さんには励みになるのではないかと。そして、この南風原町内でずっと頑張っていこうという思いを持ってくれるのではないかという思いがあって、3番目の質問をいたしております。全社で、平成28年実績で1,441社ということですけれども、もちろん全部の企業は訪問できませんが、主要な企業、事業所を訪問していただきたい、お声をかけていただきたいと思うのですが、赤嶺町長、ご見解はいかがでしょうか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 岡崎議員のご質問にお答えいたします。確かに、議員おっしゃるとおり、前任の城間俊安前町長は、私はトップセールスマンだということで、いろいろな場で南風原町のピーアールをいたしておりました。私もこれに倣いまして、そういったつもりでやっていきたいと考えております。ただ、議員ご所見のように、上位20社とかそういうことではなくて、いろいろな通り会とか、あるいはまたいろいろな場で、経営者の方とお会いしたときに、いろいろと南風原のためによろしくというご挨拶を兼ねて話し合いがしたいと思っております。それから、随時企業訪問をしていますというの、担当ではやっておりますけれども、そういったときは私にも情報が入ってまいりますので、この企業に関してはこういうところで困っている雰囲気がありますから、是非町長一緒にお願いできませんかという情報がまいりますので、そのときはまた私も先頭になって、職員ともども企業訪問をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。いろいろな場面で町長、あるいは役場の幹部の皆様が事業所の方々とお会いになる機会はたくさんあると思いますけれども、企業訪問というのではなくちょっと違います。改めて訪問するということはまたちょっと違

うと思ひますので、是非機会を設けて企業、事業所を訪問していただきたいと思います。よろしくお願ひします。4番目の新たな企業誘致に具体策はあるかという質問に対しましては、物流総合効率化法などを活用し、企業誘致に努めております。これをもう少し具体的に教えてください。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 お答えいたします。企業が進出するときに、どうしても土地が必要になるのですが、大体、企業が求める土地は3,000平米以上を求める機会が多いです。そのとき、南風原町は市街化区域に、まとまったこういう土地を確保するのが大分厳しい状況にあります。そういうときに、市街化調整区域で、こういう土地を求めるときに、都市計画上、大きなものは市街化調整区域でできませんけれども、物流効率化法というのがありますと、その条件に合う企業は、市街化調整区域でも都市計画法の配慮がなされて、事業が行えるという内容の法律です。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 済みません、私自身、余りよく理解できなかったのですが、現在進められております津嘉山北土地区画整理事業においては、そういう企業誘致ができる土地が用意されていますか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 町として土地を準備しているところはありません。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 そうすると、今現在、町内では、先ほどおっしゃった、なかなかないですよね、3,000平米以上のまとまった土地というのはなかなかないですよね。町内では、企業を誘致できそうな土地、個人も含めて、私は、具体策はあるかと聞いているのです。具体策はあるかと。通り一遍の何々の法を活用しということではなくて、具体策はあるかと聞いているのです。今現在。もう一度お答えをお願いします。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 済みません。今、町内で2カ所、そういう相談がありまして、そこら辺は、町としては、企業が進出するときに、開発申請とかいろいろな手続をとる場面がありますけれども、そういうのをお手伝いする形での支援にとどまっています。具体的な土地を準備するというのは、町ではやっておりません。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 今現在、2カ所の予定があるという理解でよろしいですか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 はい、そのとおりです。今調整して、相手の方と一緒に、企業が進出するときの手続を一緒にやっているところです。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 本町では、なかなかまとまった土地がない、見つけるのが難しいことは私も理解しております。このごろでは、シェアオフィスとかサテライトオフィスとか、レンタルオフィスとか、個人でも起業する人がふえていますよね。1人でも興す企業も誘致できると思います。そういうことを検討したことはありませんか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 町でそういうことをするということではなくて、具体的に言いますと、先ほど言った企業誘致というのは、大きい企業が来て、本社を移転するようなことをお話ししましたけれども、今、議員さんがおっしゃったように、一室を借りてやるという話に、多分なると思うのですが、そういう店舗的なことについては、担当で随時、具体的に言いますと、店舗を一部屋借りていて、店舗を運営していたのですが、何らかの事情で出ていかないといけないとか、そういうときも、空いている店舗がないかとか、担当がバイブルになって、空いている店舗を町内で把握してつなげるような形もしています。なので、先ほどお話しがありましたサテライトオフィスという形で、個人でできるようなものも相談があれば、この場所を町でも探してつなげるような形は、今現在でもとっています。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 現在とっておられるということですが、個人でのオフィス、個室、小さな建物、事務所などを利用した企業は、町内で起きているという理解、今のご答弁ではそういう理解でよろしいですか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 済みません、個人1人でやっていることまでは把握していませんけれども、私が先ほど言ったのは、店舗とか一部屋が欲しいという方のために、一室欲しいというところについてはつなげていますけれども、その借りた方が、議員さんがおっしゃるような内容かどうかは把握しておりません。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 済みません、よくわからないです。つなげるという意味は、どういう意味ですか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 簡単に言いますと、不動産紹介みたいな、場所を探しているので、場所を紹介しているということです。内容としては、仕事の内容までは携わっておりません。場所が欲しい方がいますので、事務所を構えるという形なので、事務所が探せないというときには、不動産的な形で紹介とかをしています。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。今お答えいただいたようなこまめな努力が必要かと思います。なかなかまとまった土地が確保しにくい町内においては、小さな事業所でも、一つでも多くふやしていっていただきたいと思います。5番目の住民登録をしていない居住者を把握できているかという質問に対しましては、把握できていないというお答えでした。住民基本台帳法では、皆様ご存じのように14日以内に転入届、これに違反したら5万円以下の罰金。たしか課税は1月1日時点での住所で課税されると思います。この質問をするに際して少しだけ調べてみましたが、やはり生活の本拠がここにない、あるいは1年以内の居住で登録をしていないという人たちも多いかと思いますけれども、これだけ多く、第5次南風原町総合計画での目標は、たしか平成29年に策定した総合計画では、平成38年に3万9,500人を目標としていました。これがことし2月では、もう既に3万9,375人に達しています。この中からどれだけの方が住民登録をしてくれているのかというのが、私のとても大きな関心事です。南風原町からどこかへ行って生活をしていて、住所を南風原町から出さないで税金をここに納めてくれている人もいると思います。総務部長、多分、正確な数字はお持ちではないでしょうかけれども、なかなか把握できないでしょうが、どちらが多いと思われますか。ここに住んでいて、本当はここに登録をして税金を払ってほしい方と、ここから出ていって住所を出さないでここに税金を納めてくれている方と、どちらが多いと思われますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暉君 本町では、平成31年2月末の住民登録の人口は3万9,375名となっております。こちらの3万9,375名全員が住所登録されている方あります。それぞれに納税義務があれば納めていただいているということですが、議員がおっしゃる町外に住んでという、こういった把握はしておりませんので、今のご質問には答えかねます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 そうですね。私の捉え方が間違っていました。実際に、住民登録している方々が3万9,375人ですね。それ以外の方々がどれだけいるかは把握できていないということですね。私のいる新川の自治会では、毎月の評議委員会でもよく議題になりましたが、アパートに住んでおられる方々に、自治会になかなか入っていただけない。自治会費を払っていただけない。それで、趣意書をつくって、区長がアパート、各戸にそれを配布して、先月は2戸ふえましたとか、合計で7戸ふえましたとか、そのように報告があって私たちは喜び合っています。1人でも、1戸でも多くふやしたい。そのように、ここに住んでおられる方々にも税金を是非払っていただきたいと思うのですが、何かいい方法はないですか。登録していない方々に登録をしてほしいと思うのですが、それについて何か考えたことはありませんか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暉君 我々は、法律で記されているとおり、転入した場合14日以内に届け出をすることがありますので、原則として、ほとんどの町民皆様が基本的には住民基本台帳に登録されているということで考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 国は、マイナンバーカードを促進しようとしています。このカードでいろいろなサービスが、医療サービスも受けられるようにするということありますけれども、本町ではマイナンバーカードの発行目標などを設けていますか。現在の発行実績、それから目標があればそれも教えてください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暁君 マイナンバーカードは、現在、約7%の発行となっています。南風原町は、それ以前に住民カードを発行していましたので、こちらが約18%、トータルで25%の発行となっております。約4分の1の人口になっていますが、パーセント目標ではなく、1人でも多くの方がマイナンバーカードを交付して、利便性のある住民サービスを提供していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。税収について、この項で最後に伺いますが、例えば町税、過去、最近2年、3年を見てみると、町税の税収は着実に伸びてきているかと思います。徴収強化月間でロビーに設置される通称タイヤロックですか、あれと大城税務課長の優しそうなお顔とはイメージが一致しませんけれども、例えば、町税で1億円を得ると、地方交付税の交付金は幾ら減らされるのですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暁君 地方交付税の基準財政収入額は、町税の収入と同額ではありません。町税の同額ではなく、地方交付税の基準財政需要額の算定において、税の考え方は反映されるのですが、それぞれ税額は同額ではありませんが、基本的に、基準財政収入額は75%が反映されますので、仮に1億円ふえた場合は7億5,000万円が基準財政収入額として加算されますので、7,500万円が減収、交付税から引かれるという考え方になります。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございました。もう少し勉強したいところもありますが、2番目にまいります。

道路工事について。2. 県道・国道工事はいつ終わるか。（1）県道宜野湾線～南風原線の町区域の道路拡張工事はいつ終わるか。（2）工事区間は街灯や防犯灯がなく暗くて危険である。対策はできないか。（3）国道与那原・南風原バイパス工事の町内の区域はいつ終わるか。工事がいつ終わるか。（4）工事期間を明示する掲示板が見当たらないが、掲示板を設置すべきではないか。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の県道・国道工事はいつ終わるか。（1）についてお答えします。南部土木事務所に確認をしたところ、新川交差点から町道11号線との交差点までは平成31年度中の完了、町道11号線から旧社協前の照屋北交差点までを平成33年度中の完了を目指しているという回答がありました。（2）についてお答えします。道路管理者に確認をしたところ、県道宜野湾南風原線で、今後、主要交差点箇所の道路照明設置を行うという回答を得ております。（3）についてお答えします。南部国道事務所に確認をしたところ、南風原バイパス側道が宇新川からイオン南風原店までの区間は、昨日、3月21日に開通しております。与那原バイパス側道では、イオン南風原店から県道240号線までが平成31年度開通予定、本線の開通についてはめどが立っていないとの回答がありました。（4）についてお答えします。国、県とも現在施工中の工事看板については工事期間を明示した看板を設置しておりますが、事業全体の期間を明示する掲示板等については設置していないとのことでありました。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。1番目の工事は、町道11号線、済みません、私、11号線を正確に把握できていないので、後ほどお答えください。平成31年度中。それから11号線から社協前は平成33年度中の完了を目指している。4番目の工事期間を明示する看板が見当たらないが、掲示板を設置すべきではないかということとつながりますけれども、この工事は、たしか平成14年に始まっています。もう17年目に入ります。用地取得も既に、かなり前に終わっているはずです。しかし、道路工事の案内がなかなか見えないというのが、この質問の趣旨です。ポイントです。看板はあるのです。実際に写真を撮って持っています。看板はあるのです。ところが見えにくいのです。看板の前に、2つも3つも右に寄ってくださいとか左に寄ってくださいとか、何々注意という看板があって、工事の看板がなかなか見えないのです。そこを歩いて行けば見えます。でも車からはなかなか見えないです。これは、きのう、側道開通が行われた本線工事のところもあります。きちんと、宜野湾南風原線の工事は、ご迷惑をおかけします。新たに舗装を設置する工事を行っています。平成31年2月28日まで。時間帯8時から17時。発注者、施工者とあるのです。だけど、この看板がよく見えないので。この看板をもっとしっかり通行者が見えるように設置してほしいというのがポイントです。これは、担当部署に伺いますが、皆さん、昼間もパトロールをしておられますか。次の質問にもありますけれども、皆さん、昼間もパトロールをしておられますか。

も、夜、暗いところ、危険なところ、どうでしょうか。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時31分）

再開（午前10時32分）

○議長 知念富信君 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 特に国、県の工事についてのパトロールというのは、町ではやっておりません。ただ、国の場合、国道の場合は年に2回ほど、各地域との懇談会がございます。こういう場で地域の要望とかそういうのを取り上げる機会はございます。ただ、パトロールは、特にこれを、国、県のものをパトロールするわけではないのですが、町道のパトロールの中で危険箇所とかそういうのがあれば、当然国、県に修繕をお願いするとか、実際お願いするということはしております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 やはりパトロールは是非やっていただきたいと思います。これだけ長い期間、沿線、道路沿いの皆さん、通行する皆さんが影響を受けているわけですから、地元、地域住民からの訴えを待つだけではなくて、やはり執行部の皆さんみずからパトロールをして、適宜、必要なアクションをとっていただきたいと思います。

次の街灯や防犯灯のところに移りますけれども、国道329号を那覇からずっと来ると、一日橋を過ぎて、兼城に入って、兼城十字路あたりまでは街灯がきちんとしっかりと建っています。ところが兼城十字路を過ぎて与那原向けになると街灯がないです。ないというよりも、交差点とか必要最小限のところにしかない。国場十字路から八重瀬に向かって行くと、TSUTAYAを過ぎると街灯が必要最小限になっています。首里からおりてくると、新川十字路までは両方に街灯がしっかりと建っています。ところが、新川十字路を過ぎておりてくると、もう街灯が極端に少なくなっています。この違いは何でしょうか。ご存じですか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。基本的に、町では防犯灯というのは字で設置しております。おっしゃっているところは、道路照明ということになると思いますけれども、道路照明については、交通量とか周辺のまちの状況を判断して、道路管理者が、ずっとあるというのは連続照明と言うのですが、連続照明にするか、あるいは一部一部を、必要箇所のみ、基本的には交差点とか信号のある横断歩道とか、そういうところだけを設置するとするか、これは道路管理者が、この周辺の交通の状況を見て判断して設置しているところです。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 今のお答えはよくわからないのですが、国道329号は、兼城十字路までは非常に多くの横断歩道や交差点があるから、街灯です、私が言っているのは。今、防犯灯のことではなくて街灯です。高い街灯、それがしっかりと建っているのです。那覇、首里に上っていくところ、暗いところでも建っているのです。那覇インターの横を通って、首里の崎山まで行くところまで。暗いところまで街灯が全部建っているのです。ところが南風原に入ると、同じ道路でも南風原に入ると街灯がなくなっていると言ってもいいぐらい、必要最小限のところにしか建っていないのです。この違いは何だろうかと伺っているのです。これをお答えいただけますか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 先ほども説明したつもりではあるのですが、要は、このまちの状況を見て、道路管理者は判断すると。要は、都市部においてはそれだけの交通量もあるので連続照明にしていく。それが田舎になっていくと、局部照明と言いますけれども、今、主要な交差点とか横断歩道があるような信号機のところでは設置していくと、道路管理者が判断してやっているところでございます。南風原宜野湾線についても、連続照明をするぐらいの交通量はないという判断をしたということで、今、兼城十字路、小学校前はついております。あと役場前もこれからつけるということです。あとは、先ほどの町道11号線との交差点、これはスッパイマンがあるところの南側ですけれども、この交差点、こちらにもつけますと。あと翁長商店前もこれからつけますということでございます。こういう形で、連続照明ではないのですが、こういう主要交差点とかはつけていきますという返事をいただいております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私も南部国道事務所に聞きました。設計中で、平成31年度中に設置

予定だということは、交差点にです。暗いところにとは言っていません。交差点です。でも、南風原の中で、同じ道路であっても、那覇市を過ぎて南風原に入ると街灯がないというのは、どうも不思議ですよね。交通量だけの問題でないと思います。この件はまた勉強を続けていきたいと思います。それで街灯のことですが、今、工事をしている宜野湾南風原線、公文書館前から兼城に至るまで、どれぐらい暗いかごらんになったことはありますか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 夜、通ったことはあります。ただ、連続照明をするようなものかというと、これはまた向こうの判断としては、そこまでには至っていないという判断だと思っておりますので、済みませんけれども、先ほどと答弁が一緒になろうかと思いますけれども、そういうことで県からは聞いているということでございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 納得のいくお答えではありませんね。本当にとても暗いのです。歩いてみればよくわかるし、もし車で通る機会があったら、一瞬でもいいからヘッドライトを消してみてください、あそこ。とても暗いです。犯罪が起きないとも限りません。平成31年度の予算では、防犯灯の設置工事はたしか10万円という予算でしたけれども、是非補正予算とか、いろいろな方法を講じて、南部国道事務所がやる街灯が追いつかなければ、是非防犯灯の設置をお願いいたします。次にまいります。

3. 黄金森公園陸上競技場のサッカーキャンプ期間をもっと長くできないか。（1）キャンプ誘致に要した費用は各年度幾らだったか。（2）費用対効果は得られているか。

（3）名古屋グランパスキャンプの8日間だけではもったいない。キャンプ期間をもっと拡大すべきだと考えるがどうか。お願ひします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 お答えいたします。まず（1）でございます。グラウンドの芝生等の維持管理に要した経費を除き、キャンプに特化した経費、これは警備、バス運行費、誘致促進や広告宣伝費等でございますが、これに関しては、平成26年度が770万円、平成27年度が780万8,000円、平成28年度が1,045万9,000円、平成29年度438万円、平成30年度464万2,000円となっております。続きまして（2）でございます。おきぎん経済研究所が平成30年5月28日に発表した沖縄サッカーキャンプ2018の経済効果によれば、2018年1月から3月に実施したサッカーキャンプの経済波及効果の試算のうち、本町による経済波及効果は1億2,327万円と発表されています。（3）でございます。キャンプ期間の決定については、監督やマネジメントスタッフ等により、チームの戦略的計画、それから選手のコンディションにより決定され、本町に依頼しております。期間延長については、チーム事情に加え、本町陸上競技場の町民利用とも関係することから、総合的に検討する必要がございます。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 3番目のお答えからすると、キャンプの期間を伸ばすということについて、余り前向きに感じないのですが、2番目の経済波及効果1億2,327万円というのは、なかなか難しいと思いませんけれども、分析はできていますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 経済波及効果につきましては、直接的ないろいろな計算方式によって波及効果を計算するのですが、我々のほうで直接的に経済波及効果について、算出したことはございません。ただ、いろいろ、キャンプに合わせて、子供たちのサッカースクールであるとか、栄養士の勉強会、町民に対する講演会、そういうふうなことを行っています。そういうふうなことをあわせて、直接的な、こちらの発注物からの経済効果等を含めて考えてみると、経費に対する効果は非常に出ているのではないかと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 名古屋グランパス、たしか、きのうまででは3勝1敗ですか、首位に立っています。上間課長は非常にお喜びだと思いますけれども、私の質問のポイントは、是非キャンプの誘致期間を伸ばしてほしいというのがあります。資料で配させていただいたこの表は、ことし1月16日の沖縄タイムスに地図で載っていたものを、私が自分なりに表にまとめたものです。日数は必ずしも正確ではありません。上旬とか中旬とかあるので、必ずしも正確ではありません。でも近いと思います。新聞で見たときには13番目にある我が南風原町は、セレッソ大阪がなくて、セレッソ大阪が1月7日から自主トレで入ったということを教えていただきましたけれども、これがなければ、8日間で一番下に来

たのです、誘致期間は。だから、あれだけきれいな芝生を整備していただく、お金をかけていただくということを考えたら、キャンプの期間をもっと伸ばしてもいいのではないかと。南城市とか八重瀬とかうるま、私は直接電話して聞きました。随分長い間、キャンプを誘致しておられますねと。その間、町民や市民が使う代替の施設があるのかと聞いたら、ありませんと。苦情はありませんかと聞いたら、やはり少しはありますと。でもご理解いただいて進めていますというお答えでした。昼間の限られた時間でキャンプをするわけですから、夜間などは町民が使えるし、一番下にある「J 1 : 11/14」と書いてあるのは、J 1のチームの計11チームが、日程や場所を変えて沖縄で14回キャンプをやったという意味です。一番右で、ちょっと切れてしまっています、済みません。計29チームが、アマのチームまで計29チームが34回のキャンプを行っています。こういうことを考えたら、我が南風原でももっと期間を延長していろいろなチームを呼んでいただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご提案ありがとうございます。現実的には、今回、議員からいだいている資料以外に、沖縄のこれまでのJ 1のキャンプを中心に、新聞等で報道されているものですけれども、県内のナビィータ、それからFC琉球であるとか、少年サッカー等の大会とかキャンプ等には使われておりまして、かなりの頻度で南風原町も使われているものだと考えております。それから、沖縄の大会の中では、高校生とか大学生のリーグ戦、それからこちらのキャンプ等も行われていて、それに伴うサッカー教室とともに開催していただいているのですが、単純にナビィータさんが29回の利用、FC琉球で6回、それからその他の少年サッカー等の大会で11回ぐらいの開催等があります。それにあわせて別のキャンプ等が入っていると。平成30年度は、県民大会のラグビー等も行われていて、かなりの率でサッカー以外のものにも陸上競技場が使われていると。それとあわせて、町民のニーズもコントロールしながら、我々はキャンプ等に取り組みたいということで、新聞紙面だけ見ると非常に少ないように見えるのですが、かなり多くの利用者で活用されています。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 今のお話ですと、サッカーキャンプだけではなくて、いろいろな使われ方がされているということです。あれだけきれいなフィールドを十分に活用していただいているという認識かと思いますけれども、是非、サッカーキャンプにおいても、ここで試合をするともしも名古屋グランパスがこの調子で行けば、来年度もここに来てくれたら、いろいろな有名なチームも来て練習試合をしてくれますよね。そうすると、この1億何千万円かの波及効果はもっともっと大きくなるのではないかと思いますので、是非、サッカーキャンプも期間を広げたり、チームをふやしたりということを考えていただきたいと思います。

最後の4. ゴールデンウィーク10連休中の行政サービスは大丈夫か (1) ゴールデンウィーク10連休中の行政サービス体制はどうするか。 (2) 住民生活に支障はないか。①危機管理、新元号、ごみ収集、那覇南風原クリーンセンター・社協の各事業、学校の授業日数の確保、保育園、児童館、図書館、学童クラブ、公園、ガス、水道、文化センターが抜けていますが、その他。②自治会(公民館)のゴールデンウィーク期間中の体制を町は把握できていますか。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項4点目のゴールデンウィーク10連休中の行政サービスは大丈夫か。(1)と(2)の①については関連しますので、一括してお答えします。基本的には、本町の休日を定める条例等に基づき、行政執務を行ってまいります。危機管理等を含めた緊急対応には、迅速に対応できる体制を確認しております。なお、過去にも年末年始などで8連休及び9連休がありましたが、問題なく行政対応を行ってまいりました。

(2)の②についてお答えします。ゴールデンウィーク期間中の運営について、各字・自治会に確認したところ、普段どおり利用者がいれば開所する予定が5カ所、土日・祝日は閉所する予定と回答した自治会が14カ所となっていますが、利用者の希望等があれば、今後協議して変更の可能性があるとの報告がありました。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 過去にも9連休があったというのを、私は知らなくて、勉強不足でした。この件は、休まないでくださいということではないです。休むにしても、十分な体制を整えておいていただきたいというのが私の願いです。医療とか電気などは、多分本町の管轄外だと思うのですが、ガスや水道とか、役場の皆さんには臨機な対応ができるかと思

いますけれども、それ以外の外、例えば児童館とか、この期間中はどうされるのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 先ほど、一番目の答弁がありました、児童館も条例にのつとつてやつておりますが、隣市町も調べたところ、6カ所調べたところ、6カ所中5カ所は閉館という形になっています。ただ一つ、豊見城は条例で祝日も開館となっているので、条例に従つて開館すると言つてはいましたが、ほかのところは閉館ということなので、南風原もその方向で検討しております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 条例に沿つて対応を進めていくことですけれども、先ほども申しましたように、町民、住民の皆さんの緊急的な対応が出てくることがあるかと思います。そういう体制を是非、まだ期間がありますから、各自治会とも連携をとり合つて対応をとつていただきたいと思います。済みません、もう一度、先ほどの質問に戻つてよろしいですか。街灯の件。南部国道事務所が進める計画に対しても、私たち町から要請することはできるのですか。できないのですか。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時57分）

再開（午前10時58分）

○議長 知念富信君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 街灯について、どうして那覇市区域と南風原区域でこう違うのかがなかなかわからないので、また今後一緒に勉強していきたいと思います。ありがとうございました。